

近畿地方整備局事業評価監視委員会（令和7年度第3回） 議 事 録（速報版）

1. 日 時 令和7年10月10日（金） 15:00～17:00

2. 場 所 大手前合同庁舎 1階 共用会議室（Web併用）

3. 出席者

- 委員 山田 忠史 委員長
市川 温委員、井上 定子委員、金子 秀一委員、
黒坂 則子委員、高橋 司委員
- 近畿地方整備局
近畿地方整備局局长、副局长、副局长兼総務部長、企画部長、
建政部長、港湾空港部長、河川部長、道路部長（代理：道路企画官）、
営繕部長、用地部長、統括防災官

4. 議 事

（1）開 会

（2）議 題

報告

1. 道路事業の費用対効果分析について
2. 費用便益分析マニュアル（令和7年2月）の訂正に伴う費用便益分析への影響について

審議

[再評価]（重点審議）

1. 一般国道307号 信楽道路
2. 一般国道 29号 姫路北バイパス
3. 東播海岸直轄海岸保全施設整備事業
4. 木津川水系直轄砂防事業
5. 姫路港広畑地区国際物流ターミナル整備事業

5. 審議結果

[再評価]（重点審議）

1. 一般国道307号 信楽道路

審議の結果、「一般国道307号 信楽道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

2. 一般国道29号 姫路北バイパス

審議の結果、「一般国道29号 姫路北バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

3. 東播海岸直轄海岸保全施設整備事業

審議の結果、「東播海岸直轄海岸保全施設整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

4. 木津川水系直轄砂防事業

審議の結果、「木津川水系直轄砂防事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

5. 姫路港広畑地区国際物流ターミナル整備事業

審議の結果、「姫路港広畑地区国際物流ターミナル整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

※委員会の詳細な議事録は、近畿地方整備局ホームページで後日掲載します。

<https://www.kkr.mlit.go.jp/plan/ippan/zigyohyoka/index.html>

以 上